

## 「夜空に響く真紅の炎」

芸術むら公園内にある登り窯から真紅の炎が湧き上がる……。10月8日午前10時に火のアートフェスティバルのはじまりを告げる火入れ式が行われ、3日間に及ぶ火の管理に入る。窯の中にある約2000点の陶器作品のツヤと美しさを出すためには温度管理がとても重要な役割を果たす。1300度超を保つために絶妙なタイミングで薪が入れられていく。夜通しも徹底した温度管理が行われた。薪を入れるたびに窯から炎が燃え上がった。(関連記事 22 ページ)

# とらみ

市報  
11月  
No. 7

## CONTENTS

- 万が一に備えて  
～県総合防災訓練、防災についての備え～ (2～3)
- 特集「税制改正」  
～知ってるかい？知ってるぜい(税)！(4～9)
- 交通安全・青少年小特集 (10～13)

# 万が一に備えて、防災時の心得をチェックしましょう

## 地震時の心得 地震だ！そのときどうする

- 1 まずは身の安全を！**  
グラツキきたときには、身近にある丈夫なテーブルや机の下に身をかくしましょう。動けないときには、座ぶとんやクッション等で頭を保護しましょう。
- 2 あわてず、すばやく火の始末を！**  
ガス器具やストーブ等の火を止め、元栓を閉めます。万が一火出しても、初期消火に努め、消防署や近所に連絡しましょう。
- 3 出口の確保と冷静な行動を**  
地震の揺れで出入口が開かなくなることがあるので、玄関等を開けて出口を確保します。また、あわてて飛び出すと落下物がある危険性があるので、落ち着いて行動しましょう。
- 4 荷物は少なく避難は徒歩で！**  
避難をする時には、動きやすいよう荷物は少なくし、なるべく広い道をとおりできるだけ集団で歩いて避難しましょう。
- 5 みんなで協力し、応急救護を！**  
近所お互いに声をかけあい、安否の確認をしましょう。高齢者や障害の方には手助けを、ケガ人がいるときには、協力して応急手当をしましょう。

## 火災時の心得 火事だ！そのときどうする

**●早く知らせる**  
1人で消そうとせず、近所に助けを求めましょう。また、119番へ通報し消火に努めましょう。

**●早く消す**  
消火できる限度は出火してから3分以内と言われています。消火器がない場合は、座ぶとんや毛布で消火するのも一つの方法です。

**●早く逃げる**  
火が天井にまで燃え広がった場合には、消火は困難だと言われているので、すぐ避難しましょう。また、燃えている部屋のドアや窓を閉めて延焼を防ぎましょう。

**火災時の避難方法**

- 非難に際しては高齢者・障害者・病人等の災害弱者を優先する。
- ためらいは禁物です。炎の中は一気に駆け抜ける。
- 服装や持ち物にこだわらず、できるだけ早く避難する。
- 煙の中を逃げる時は、できるだけ姿勢を低くして、ぬらしたタオル等を口に当てて
- いったん外へ逃げ出したら、再び家には戻らない。
- 逃げ遅れた人がいるときは、近くの消防隊に知らせる。

## 風水害時の心得

- 事前に点検・補修を
- 気象情報に注意
- 避難の準備

**■台風の強さと予想される被害**  
毎年いくつもの台風が上陸・接近し強風と雨による被害を受けています。台風情報に注意し、災害に備えましょう。

弱い	並みの強さ	強い	非常に強い	猛烈な
17m/秒～25m/秒未満	25m/秒～33m/秒未満	33m/秒～44m/秒未満	44m/秒～54m/秒未満	54m/秒以上
屋根瓦が飛び、テレビのアンテナや木が倒れる。	木製の雨戸がはげれる。電柱やネオン塔が倒れる。	小石が飛び散り、一部の木造家屋は倒壊する。	木造家屋の多くが倒壊し、樹木は根こそぎ倒れる。	鉄塔が曲がる

## あなたの家をチェックしよう！

▼不安定なアンテナはしっかり固定する。▼屋根瓦等のゆるみは修理しておく

▼ガスボンベは、二重に固定

▼おぼろ等の補強をしておく

倒れやすいブロック塀や門柱等は補強します。屋根瓦のゆるみや不安定なアンテナは修理し、ガスボンベは、鎖で二重に固定してあります。

倒れやすい家電製品や家具類には、転倒防止器具を取り付けたり、針金で巻いて金具で固定してあります。

また、窓ガラスや食器棚等のガラスには飛散防止フィルムを貼り、割れて飛散しないように固定してあります。

寝室には、出入口は、避難できるスペースを確保して十分な広さがあります。

## 日ごろから万全の備えを

- 非常持出品を常備しましょう**
- 非常食品●水(ミネラルウォーター)●医薬品●下着類、靴下、手袋
  - 雨具、防寒着●洗面用具●タオル、ちり紙、ウェットティッシュ、生理用品●懐中電灯●ラジオ●乾電池●簡易食器類●小物類(缶切り、栓抜き、ナイフ、安全ピン、マッチ、ライター等)●ビニール袋●ビニール製敷物●古新聞●ふるしき
  - 貴重品●避難者カード等
  - 乳幼児のいる家庭では●ほ乳ビン●粉ミルク●おむつ等
  - ※高齢者や障害者の方がおられる家庭では、それぞれ必要な物品を用意しましょう。

**防災関係機関連絡先**  
防災に関係するところの連絡先を掲載しました。何かあったらすぐに連絡しましょう。

市役所★災害対策本部  
☎ 62-1111

★消防署 ☎ 62-0119  
★建設課 ☎ 64-5882  
★上下水道課 ☎ 64-5884  
★保健センター ☎ 64-8888

東御市社会福祉協議会 ☎ 62-4455  
東御市交番 ☎ 62-0104  
中部電力(株)上田(営) ☎ 22-1240  
中部電力(株)佐久(営) ☎ 0267-62-1141  
小諸ガス管理事務所 丸子支所(県営ガス) ☎ 42-4490  
NTT東日本 上田(営) ☎ 116  
NTT上田センター ☎ 116

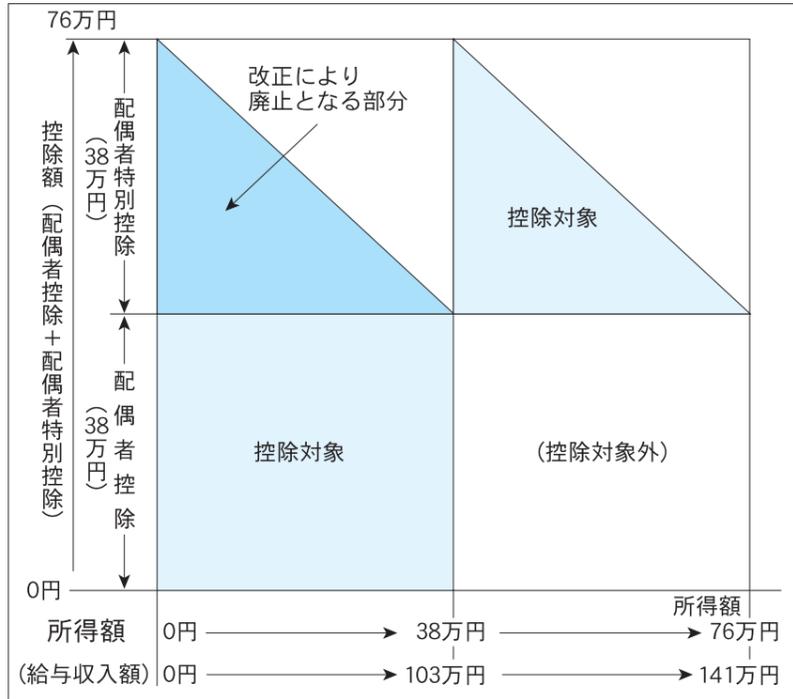
# 10月14日 県総合防災訓練が実施

# 万が一に備えて

東御中央公園一帯を会場に県総合防災訓練が実施され、消防・警察・自衛隊や地元住民など57機関・団体と見学者合わせて約4000人が参加しました。本番さながらの真剣な眼差しで訓練に臨んでいました。



配偶者控除、配偶者特別控除対象図



はい。税制改正の内容です。まず、「税制改正」といいますが、一般的に所得税（国税）の改正を指すんです。一番気になるのは「配偶者

16年から「配偶者特別控除の部分廃止」に

特別控除の部分廃止」ではないでしょうか。左図をご覧ください。給与収入の場合、今までは103万円未満の配偶者については、配偶者控除のほか、収入額により配偶者特別控除の上乗せ分がありました。配偶者控除のみとなりました。そして、このことは住民税（市民税）にも同じことがいえ、17年度の住民税について



税金は市民の皆さんから担っていただいています。

税のワンポイント特集

「税制改正」

知ってるかい？知ってるゼイ（税）

税金は市役所にとって大切な収入源。そして、その税金を含め、交付税などを合わせた財源により、市民の皆さんに対するサービスへと還元されています。11月11日〜17日は、税の仕組みや目的を考えていただく「税を考える週間」です。皆さんが納めている税金のうち住民税について、本年中に税制改正がされた内容を考えてみましょう。

も同様の改正がされます。

また、住民税の均等割ですが、「同一生計の妻に対する均等割非課税処置の段階的廃止」という改正が行われます。共稼ぎの夫婦世帯の場合には、今まで非課税であった配偶者の均等割が、平成17年度から税率を2分の1に軽減し、平成18年度からは非課税措置が廃止となります。（7頁で説明）



へえ、よく分らないけど、「所得税」と「住民税」と、2種類の税金を納めているんだ。また、私たちのような専業主婦は、主人の控除対象から外れるということなの？それに「均等割」ってなんなの？！



主人が「年末調整でお金が戻らない」と言ったのは、この税制改正で配偶者特別控除の制度が変わり、私は対象となくなっちゃったからなんだ。という事は、私たちのような場合は「納税負担が増える」ということですか？

今まで受けられていた控除がなくなるのとは「納税負担が増える」と感じるけれど、収入のある方からすれば、「全然収入の



**東部さん(市民)**  
夫と子ども3人の5人家族。夫は長野市に勤めている。子育てのため、現在は主婦に専念している。



**北御さん(市民)**  
夫と子ども2人、祖父、祖母の6人家族。夫は東御市内に勤めている。現在は主婦だが、近々働こうと決めている。



**市役所職員**  
税務課住民税係で住民税関係を担当。

あと2カ月で今年も終わりね。

早いものね。年の瀬といったらボーナス。景気も上向いてきているから、収入増を期待しちゃうね。

そういえば、主人が「今年は年末調整でお金が戻らない」といつていたけど、何のことかしら。

そうねえ、でも確か「配偶者〇〇(あなた)・？」が改正されたんだってね。

私も詳しくは知らないのよ。でも、「主人の扶養になっ



それって、税金のことよね。私たちの家計にも影響する話じゃない。そうね、分からないことがあったら聞いてみればいいよね。じゃ、さっそく行ってみようよ！



すみません。税の制度が変更するということを知ったので、何が変ったのでしょうか？私たちが、税金の知識があまりないので、詳しく説明していただきたいのですが…。

市役所にて……

配偶者特別控除分が

納税負担増に

そうですね。給与収入が103万円未満の配偶者については、16年分のご主人の所得を確定する際に、配偶者控除のみが対象となり、昨年度までの配偶者特別控除分が今年是对象になりません。ですから、「所得税」と「住民税」とも「納税負担が増える」ということとなりますね。北御さんが話した「均等割」については、住民税の仕組みの中で説明いたしますね。



無い私のような専業主婦が、配偶者控除と配偶者特別控除を2重で控除されるのはおかしい」という考え方も成り立つよね。本当、難しいね。



そういえば、「所得税と住民税と…」と話されましたけど、いったい、何が違うのかしら私にとっては「同じ税金」としか思えないけど…。そもそも「住民税」とはどんな税金なんですか？



そうですね。いきなりお話ししても分かりづらいと思います

予算から税を学ぶ

●「税制改正」知ってるかい？知ってるゼイ（税）

**所得割**・・・納税者の所得金額を基礎として、税額を計算します。

**均等割**・・・納税者の所得金額の多少にかかわらず、一定の税額を納税するものです。

住民税は、課税の基準によって、次のように区分することができます。ここでは、個人の方について説明します。

住民税は市に納める税金なのね。それに「それぞれの負担能力により分担し合う」という性格の税金」とは、どういうことですか？

私たちのような個人ばかりでなく、法人にも住民税がかかっているなんて、びっくり。

「それぞの負担能力により分担し合う」という性格の税金」とは、どういうことですか？

「6ページ、住民税の内訳」ここでいう「住民」には個人ばかりだけでなく法人も含まれているんですよ。

**均等割 負担は広い範囲で**

注目していただきたいのは、「均等割」です。すね扶養者の数によって変わるのですが、独身者の場合は100万円以上の収入があれば均等割が対象となり、市民税、県民税を合わせて4000円の負担をいただきます。また、住民税均等割の改正については先（5頁）にお話ししましたが、夫婦共稼ぎの同一世帯の場合、夫が納税していれば妻はいくら収入

**税率の比較**

課税所得金額	市民税		県民税		課税所得金額	所得税	
	税率	速算控除額	税率	速算控除額		税率	控除額
200万円以下	3%	—	2%	—	330万円未満	10%	—
200万円を超え700万円以下	8%	10万円	2%	—	900万円未満	20%	33万円
700万円超	10%	24万円	3%	7万円	1,800万円～	37%	249万円
均等割	3,000円		1,000円		無	無	

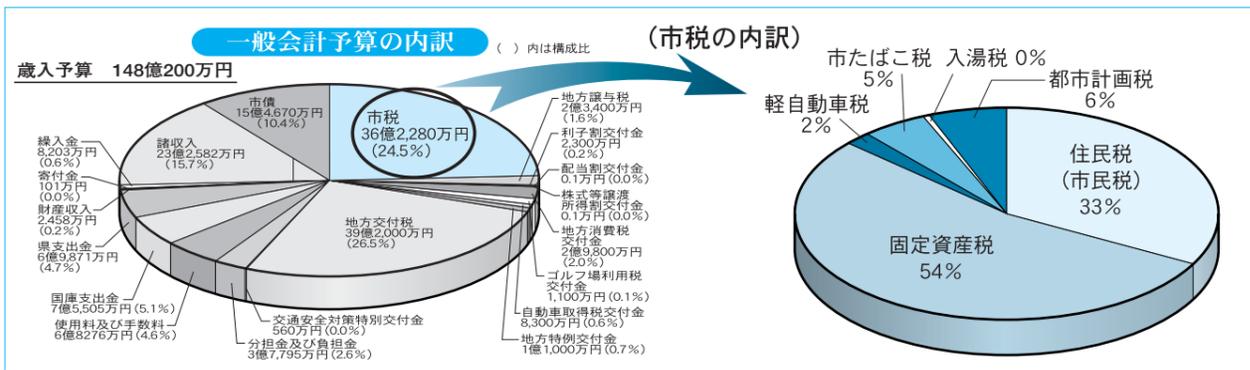
**所得控除の比較**

・所得控除額の違うもの

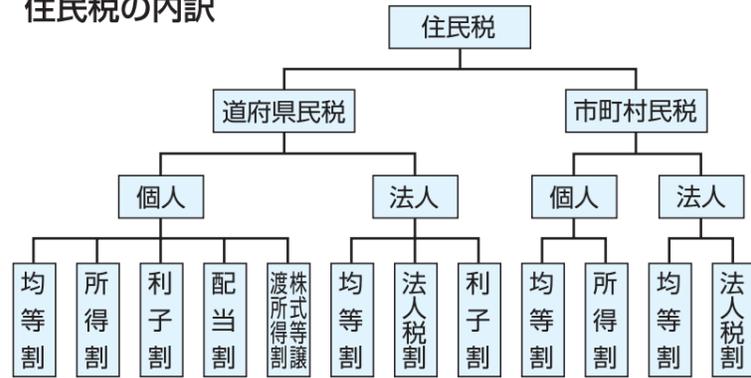
種類	住民税	所得税	種類	住民税	所得税
基礎控除	33万円	38万円	扶養控除 (うち同居特別障害者)	33万円	38万円
障害者控除	26万円	27万円	特定扶養控除 (うち同居特別障害者)	45万円	63万円
特別障害者控除	30万円	40万円	老人扶養控除 (うち同居特別障害者)	38万円	48万円
老年者控除	48万円	50万円	特別寡婦控除 (うち同居特別障害者)	61万円	83万円
寡婦控除	26万円	27万円	寡夫控除	26万円	27万円
特別寡婦控除	30万円	35万円	勤労学生控除	26万円	27万円
寡夫控除	26万円	27万円	配偶者控除 (うち同居特別障害者)	33万円	38万円
勤労学生控除	26万円	27万円	配偶者控除 (うち同居特別障害者)	56万円	73万円
配偶者控除 (うち同居特別障害者)	33万円	38万円	老人配偶者控除 (うち同居特別障害者)	38万円	48万円
老人配偶者控除 (うち同居特別障害者)	61万円	83万円	配偶者特別控除 (限度額)	33万円	38万円
配偶者特別控除 (限度額)	33万円	38万円	生命保険料控除 (限度額)	7万円	10万円
生命保険料控除 (限度額)	7万円	10万円	損害保健料控除 (限度額)	1万円	1万5千円
損害保健料控除 (限度額)	1万円	1万5千円	※寄付金控除	10万円	1万円
※寄付金控除	10万円	1万円			



だんだん分かってきたわ。家のおじいちゃんには確定申告をするために、農業の伝票を大切にしているけど、年金所得と農業所得によって所得税を確定し、その所得額と同じに、住民税が計算されていることになるのね。



**住民税の内訳**



住民にとって身近な仕事の費用をそれぞれの負担能力に応じて分担し合うという性格の税金であることから、所得税よりも納める人の範囲は広く、一方、税率は低く定められています。

**夫婦子供2人のサラリーマン (年収500万円) の所得税と住民税の比較**

区分	年間税額合計	内 訳		
		月給からの徴収分		ボーナス・年末調整による徴収分
		月 額	年 間	
所得 税	95,200	3,480	41,760	53,440
個人の住民税	54,500	(7月以降) 4,500	54,500	—
給与の収入金額	年 収 5,000,000	給料月額 294,117	1年間の月給の合計 3,529,404	1年間のボーナスの合計 1,470,596

1. ボーナスは月給の5ヵ月分 (6月に2ヵ月分と12月に3ヵ月分) としています。
2. 所得税の「月給からの徴収分」は給与所得の源泉徴収税額表により、一定の社会保険料控除があることを見込んで求めています。
3. 個人の住民税には均等割として4,000円 (県民税1,000円、市民税3,000円) を含めています。なお、月額のうち最初の月 (6月分) は5,000円となります。

「予算」っていえば、「み」8月号に載っていたのを覚えているわ。16年度の当初予算は、148億200万円と書いてありました。

「予算」っていえば、「み」8月号に載っていたのを覚えているわ。16年度の当初予算は、148億200万円と書いてありました。

そのとおりです。よくご覧になってください。その中の歳入 (上図) を注目してください。この歳入 (お金が入ってくる先) の内訳に「市税」とあります。全体の24・5パーセントを占めています。これが市民の皆さんから負担いただいている税金なんですよ。

**生活に 密着する市税**

はい、市税とは、「住民税 (市民税)」「固定資産税・都市計画

へ、36億円を超える、税金による収入があるんだ。家の家計とはぜんぜん違いますね。この「市税」の中に住民税があるということなのね。

その市税の中に、「住民税」があるのです。この住民税は、その名称が示すように、市町村に居住している住民がその市町村に対して納税するもので、「住民にとって身近な仕事の費用を、それぞれの負担能力

「住民にとって身近な仕事の費用を、それぞれの負担能力

そうね、税金の種類を知ること、生活の中で、「身近なところ」に税金があるんだな」と実感するよね。これがまた、市のお財布に収められていると思うと、少し複雑な気分だなあ。

主人はタバコを吸っているし、おじいちゃんには軽トラクックに乗っています。そんなところでも、税金の対象になっているなんて、改めてびっくりしちゃう。そういえば、毎年同じ時期に納税通知書が市役所から届いていたわ。

「入湯税」を指します。使用の方が決まっている目的税から比較的皆さんに身近なもので、私たちの生活に密着している税金なんです。

「入湯税」を指します。使用の方が決まっている目的税から比較的皆さんに身近なもので、私たちの生活に密着している税金なんです。

「入湯税」を指します。使用の方が決まっている目的税から比較的皆さんに身近なもので、私たちの生活に密着している税金なんです。

一口メモ

「農業所得収支計算について」

平成16年分の所得税の確定申告から、農業収入で300万円以上の方は、「収支計算」をしていただくことになります。農業収入を確定するためには、平成16年1月からの収入に係わる領収書、記帳など、また、必要経費など支出に係わる農業関連の領収書が必要となります。これら領収書等については、農業収支計算の項目ごとに集計し、収支計算の準備をしてください。

本年も該当者に「農産物収入金等報告書」を12月上旬に送付いたしますので、内容等正確に記載いただき、提出をお願いします。なお、ハガキでお知らせしていましたが「農業所得金額についてのお知らせ」はいたしません。また、「家事消費等の基準金額」に変わり、「市場取引価額等」を参考に示す予定です。

※平成18年分からは、すべての農業所得者の方に、収入から経費を差し引き、農業所得を算出する『収支計算』をしていただくこととなります。

◇農業に要した経費の領収書は必ず保存してください(来年の確定申告に備え、確認ください。)

- 1 販売した農産物等の出荷伝票、請求書・領収書等の保存と記録
- 2 家事消費（自宅での消費、兄弟親戚等への贈答等）した農産物の数量の記録
- 3 家事消費（種苗用、農産物の現物による小作料の支払いなど）した農産物の数量の記録
- 4 年末において在庫（未販売・未使用）となっている農産物、肥料、農薬、諸材料等の数量の記録
- 5 経費の領収書・請求書等の保存と記録
- 6 水道料、電気料、燃料費などで、農業用に使用した費用の記録

「収支計算の手引き」を配布いたします

収支計算の手引きは、農業による収入、支出を書き入れるもので、確定申告の際に使用する大切なものです。「農産物収入金等報告書」の通知の際に同封いたしますので、記入例を参考にしながら必ず記入してください。記入の際、不明な点がございましたら税務課住民税係までお問い合わせください。



二つ目の大きな違いは、納税方法ですね。住民税については、

特別徴収と普通徴収 納税方法の違い

けど、記憶がないなあ。



あれ!?以前会社員だった頃は住民税を納めていたことになる



はい、そのとおりです。

年、つまり昨年に収入があれば、今は無職であっても「住民税の課税対象になつていく」ということなんですね。



たしかに、主人の給料明細書を見ると、所得税という欄があるわ。長野市に勤務している私の主人も、東御市に勤務し



たしかに、主人の給料明細書を見ると、所得税という欄があるわ。長野市に勤務している私の主人も、東御市に勤務し

※特別徴収、または、※普通徴収により納税いただいています。右下図をご覧ください。会社員となつている間は「特別徴収」により、給与等の支払い先である会社が北御さんの住民税を給与等から天引きし、東御市へ納入いただいています。そのため、「私が支払っている」という意識は薄いのかと思えます。



子育てが一段落したので、来月からパートで働こうと思つて



はい。間違いなくお勤め先からお払いいただいています。

ている北御さんのご主人も、会社から東御市に住民税が納められているんですね。



基本的なものは、税金についても詳しく教えてください。



基本的なものは、税金についても詳しく教えてください。

勉強しようかなあ」と思いました。改正内容は、うくん、うございませう。



さらに詳しいパンフレット「住民税のしおり」が住民税係にありますのでご利用ください。

●問い合わせ先 税務課 住民税係 ☎62-1111



まず、大きな違いの一つは、住民税は、前年1年間の所得に対して課税するという違いがあります。所得税はサラリーマンなどの給与受給者の方でしたら年末調整により所得税をその年末に、また、おじいちゃんや毎年しているように、農業をはじめとする事業主の方も翌年の確定申告期間中に所得税の確定をします。個人住民税の税額計算の基本的なしくみは、この所得税と同じなのですが、例えば16年度の



はい。税率の他に、所得税と住民税との違いは何でしょうか？

所得税と住民税との違い

そうです。給与所得はもちろん、公的年金や農業、事業所得、また、株式や不動産により収入（所得）が生じるすべてのものに対して住民税は課税対象となつていて、課税の基本額は所得税と同じというところが分かりただけかもしれません。

■申告が必要な人

- 賦課期日（1月1日）に東御市内に住んでいる人は、毎年2月16日から3月15日までに、前年中の収入を申告しなければなりません。
- ・前年中に営業、農業、その他事業、不動産、配当などの所得のあった人
  - ・給与所得者（パート勤務も含む）で勤務先から給与支払報告書が市へ提出されていない人、また、前年中に退職し、現在無職の人
  - ・前年中の所得が公的年金のみで社会保険料などの各種所得控除を受ける人

■申告が不要な人

- ・税務署で所得税の確定申告をした人。また、申告者の扶養となつている人
- ・前年中に給与所得のみで、かつ、年末調整をし、勤務先から市に給与支払報告書が提出されている人。

※給与支払報告書・・・給与所得者の申告書に代わるものです。1月1日現在勤めている人については、給与の支払者（勤務先）が給与支払報告書を市町村に提出することになっています。

■注意 「収入(所得)が無いから申告しませんでした」と言われる方がいます。収入の有無については市役所では確認が取れませんし、収入(所得)が無い旨の申告をしていただかないと、所得証明や各種行政サービスが受けられず、不利益を被る場合があります。必ず申告期間中に申告ください。



この前、市役所で所得証明書を交付してもらつたら、「平成16年度市民税の課税の基礎とな

住民税に当てはめてみますと、平成16年1月1日に住民票のある市町村で、平成15年中の所得額を基準として課税しているということになります。



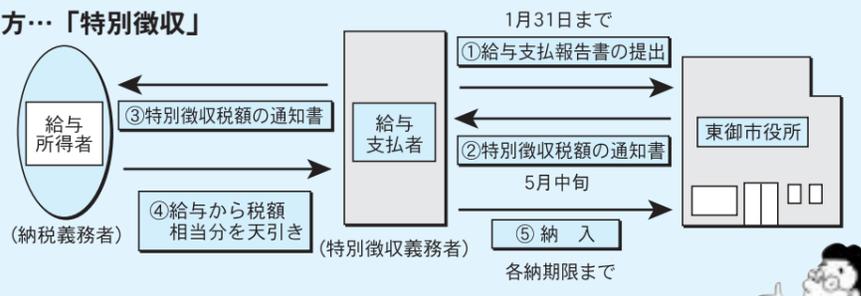
私の友達が、今は無職なんですけど、市役所から「納税通知書

がきた」と言っていました。前の説明で分かりました。

住民税の申告から納付まで

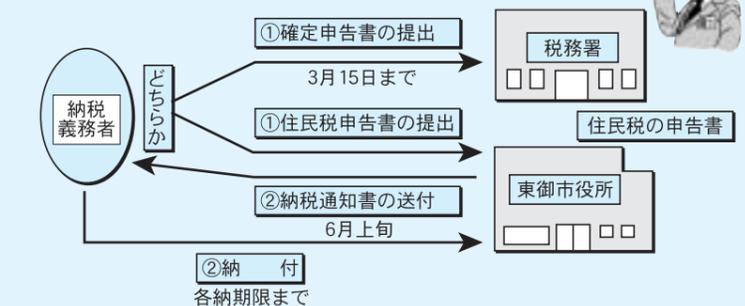
1. サラリーマンなどのお勤めの方…「特別徴収」

給与所得者の住民税は、会社などの給与の支払者（特別徴収義務者といいますが）、税額を6月から翌年の5月までの年12回に分けて、毎月の給与支払の際に、納税者の給与から差し引き、納税者に代わって納めます。



2. 自営業などの方…「普通徴収」

事業所得者や公的年金受給者などの市民税・県民税は、市役所から送付する納税通知書によって、各納税義務者が、税額を年4回（6月、8月、10月、12月）に分けて納めます。



被迷惑者がいない場合でも集団暴走行為の検挙が可能になります。

★集団暴走行為をただで罰則適用

改正前は迷惑を被ったり危険な目にあった人がいないことが立証されれば罰則の適用はありませんでしたが、今回の改正により集団暴走行為（並んで走っている2台以上の自動車、原動付自転車等の運転者が共同して行う信号無視や蛇行運転等）をただで罰則適用の対象となります。

▶罰則 2年以下の懲役  
または 50万円以下の罰金

★騒音運転等にも反則金と罰則を導入

正当な理由なく著しい騒音を生じさせるような方法での急発進、急加速、空ぶかしする騒音運転等に罰則。

▶罰則 5万円以下の罰金

反則金	大型	7,000円
	普通	6,000円
	二輪	6,000円
	原付	5,000円

★消音機不備の罰則を強化(反則金アップ)

消音機を備えていないか、消音機に改造を加えた自動車または原動付自転車を運転した者への罰則を強化。

▶罰則 5万円以下の罰金

反則金	大型	7,000円
	普通	6,000円
	二輪	6,000円
	原付	5,000円

消音機不備の規制強化!

③ 集団暴走行為・騒音運転等

飲酒運転の取り締まりを受けた際に、警察官による呼気検査を拒否したり、妨害したりすると30万円以下の罰金!

▶罰則  
5万円以下の罰金  
↓  
30万円以下の罰金にアップ



② 飲酒運転の呼気検査拒否の罰則強化!



運転中の携帯電話の使用は違反です。絶対やめましょう。

東御市における交通事故発生状況は、近年減少の傾向にありますが、全国的に見れば死亡事故は少なくなってきているものの負傷者数、事故発生件数は過去最悪を更新するなど交通情勢は良くありません。今回の改正は、危険性が指摘されている運転中の携帯電話や飲酒、暴走行為に関するものになっています。改正点を確認し、一人ひとりが注意して、事故をおこさない、事故に遭わないようにしましょう。

知らなかったでは済まされない  
必ず知っておいてください

11月1日から  
道路交通法  
の一部改正

自動二輪車の二人乗り規制の見直し

(公布後1年以内に施行)

従来、全面禁止だった高速自動車国道及び自動車専用道路における自動二輪車の二人乗りを一定条件下において認めることになりました。条件は、年齢20歳以上かつ経験3年以上です。これに違反すると10万円以下の罰金が科されます。



中型自動車免許を新設 (公布後3年以内に施行)

普通免許と大型免許の間に車輛総重量5トン以上11トン未満の「中型免許」を新設し、普通免許で運転できる車輛は総重量5トン未満に制限されます。



違法駐車対策 (公布後2年以内に施行)

現行の制度では、駐車違反はその車を駐車した運転者に罰金や反則金が科せられます。しかし改正案では運転者の責任追及ができない場合には、使用者(車検証に記載されている管理者)に対して放置違反金の納付命令が出されます。違反金を納付しない場合は車検を拒否する制裁措置もとられます。

また、車輛の使用者が一定回数以上繰り返して違反金納付命令を受けた場合、3ヵ月を超えない範囲内で車輛の使用が制限されます。



④ その他の改正点

違反すると

- ▶罰則 5万円以下の罰金
- 反則金：大型 7,000円
  - 普通 6,000円
  - 二輪 6,000円
  - 原付 5,000円
  - 点数：1点減点

違反とならないためには…

- ☆携帯電話を使用する際は安全な場所に車を停車させる。
- ☆走行中は電源を切るか、ドライブモードに設定する。

その他では…

- ☆運転中の携帯電話でのメールの使用も禁止です。
- ☆イヤホンを使うハンズフリー装置は周囲の音が聞こえるようにしてください。
- ☆携帯電話等使用により交通の危険を生じさせた場合は更に罰則が科せられます。

① 運転中の携帯電話の罰則強化!

自動車や原動付自転車を運転中に、携帯電話等を手で持って通話のために使用(ハンズフリー装置を用いた場合は適用除外)したり、液晶画面を注視すれば、具体的な危険がない場合でも罰則、違反点数が科されるようになります。

- ※携帯電話等とは…  
携帯電話・PHS・自動車電話・トランシーバー型無線機など、送受信操作を手で持って行う「無線通話装置」のこと
- ※液晶画面とは…  
携帯電話の液晶画面などの「画像表示用装置」のこと

問い合わせ先 市民課 生活環境係 ☎64-5896

青少年は地域社会からはぐぐむ  
～11月は全国青少年健全育成強調月間です～

東御市では、地域ぐるみで、青少年のための明るい社会環境づくりを推進しています。青少年補導員の方を中心に、通学路、コンビニ、書店などを巡回すると、子どもの目線に見せたくないものがあることに気づきます。子どもには環境を選ぶことができません。特別な役員でなくても子どもたちを有害な環境から守ることが出来ます。地域の方々一人ひとりの皆

さんの協力が必要なのです。できるところから始めましょう。環境浄化活動。子どもの目線にたって、身の周りの環境に目を向けましょう。勇気を出して、子どもたちに有害なものにはNOの態度を示しましょう。

有害図書NO運動を進めましょう  
有害図書を  
読まない  
見せない  
買わない

有害自販機設置を  
設置しない  
土地を提供しない  
放置しない  
(ご協力をお願いします)



### 青少年を有害環境から守る市民のつどい

青少年を有害環境から守りましょう！  
上田警察署の方の話をお聞きして、東御市の青少年を守るためには何をすれば良いか、いっしょに考えましょう！

- 主催 青少年育成市民会議
- 日時 平成16年12月1日(水)午後7時～9時
- 講師 上田警察署員  
「上下地域の青少年の非行と有害環境について」
- 場所 東御市中央公民館 3F講堂  
大勢の市民の皆様のお越しをお待ちしています。

子どもたちのための明るい社会環境づくりは市民のつとめです。

# 青少年は 守り

# 地域社会で 育てる



青少年補導員  
連絡協議会  
会長 金井 勝さん  
(東町)

めざせ！  
青少年に  
安全な  
まちづくり

皆さんご存知ですか？通りがかりの青少年に「あなたのことが心配だから声をかけました、と少々おせっかい好きな「地域のおじさん・おばさん」がいることを！

私たちは「青少年補導員」と言い、青少年を非行から守る補導活動や有害環境チェック活動を行なっています。市内を巡回し、性を商品化したアダルトビデオ等を収納した自販機の多さに驚きました。現在34台、県下ワースト第2位の台数です。有害自販機の撤去には、多くの問題があります。まず、設置業者が市外・県外者であること、そして契約金が地権者の生活に直結していること等です。しかし、問題を克服し、撤去に成功した先進市町村もあります。先進地の関係者は、「市の各種団体は勿論のこと、市民全体レベルの取り組みで成功した」と語っています。

青少年の健やかな成長のために、市全体で実態を重く受け止め、最優先課題に位置付け取り組みましょう。青少年に安全なまちづくりに積極的なご協力をお願いします。

祢津地区子ども会  
育成協議会

会長 土屋熊之さん  
(金井)



家庭・学校・  
地域の連携で  
健やかな青少年  
を育てよう

祢津地区では、「子供達に色々な体験をさせて生きる力をつけること」「競技の楽しさ、苦しさ、勝負の喜び、悔しさを経験させること」を目的とし、二つの大きな事業を実施しています。その一つが今年で第20回記念大会を迎える「ミニ駅伝大会」です。約20チームが参加し、地区内の7コースを、区対抗で競争します。大会に参加した子どもたちにとっては成長に多くの成果があったと確信しています。この他、祢津地区では単位区の育成活動も盛んです。ある区では、区のボランティアの皆さんの協力で、花・稲・さつまいもの植え付けから、管理・収穫を通して、子ども達に作物をつくる大切さ、楽しさ、大変さを体験させる活動を実施しています。

しかし、最近では、子どもたちの参加が現象傾向になってきています。これには親の考え、親のアドバイスが大切かと思えます。子どもたちの生きる力は、多くの体験から育まれます。未来を担う子どもたちを家庭・学校・地域が連携して育てましょう。



青少年は地域社会からはぐぐむ  
～11月は全国青少年健全育成強調月間です～

子どもは社会の宝です。  
子どもたちの健やかな成長は市民の願いです。

東御市では、育成会、スポーツ団体をはじめ、NPO、友遊クラブ、地域子ども教室など、さまざまな場面で地域ぐるみで子どもたちを育成しています。11月は全国青少年健全育成強調月間です。子どもたちの笑顔をさらに広げましょう。特別な指導者でなくても、子どもたちを育てることが出来ます。地域の方々みんなが社会の親なのです。

### あいさつ運動

できることから  
始めましょう

ひろがれ  
あいさつの輪！

「おはよう」  
「いってらっしゃい」  
「こんにちは」  
「おかえりなさい」  
勇気をだして、あいさつの声を広げましょう。あいさつで明るい子どもを育てましょう。





No.3

新市発足以来、様々な記念事業を行ってまいりましたが、10月14日の長野県総合防災訓練をもって新市「東御市」を記念する大きな行事は無事終了しました。この間、市民の皆様は大変ご協力いただき、感謝申し上げます。本年は、全国各地の市において市発足50周年などの記念事業が目白押しに行われます。そのため、NHKの「ラジオ体操」

ひとつとりまして、全国的に競争率が高いことから、実施決定するには大変だったようです。それが関係者のご尽力もあり、また、1年4ヶ月という短い町長在任ではありましたが、岩下村長さんとも関係機関へ記念事業の働きかけを行ったことが実を結んだことと心より嬉しく思います。さて、私は「本音で語ろう、本音で話そう」を

土屋哲男

身上としております。ですから、時間のある限り市民の皆様の声の直にお聞きすることを考え、実行しております。北御牧地区での「ふれあい市長室」もその一環であります。ですから、時間のあるときはいつでもお出かけたいただきたいと思っております。市民の皆様との対話を楽しみにしております。平成16年10月15日

### 台風23号、市内で被害をもたらす



市道玉の井線が決壊し通行止めとなる

10月20日から21日にかけて、台風23号が市内を通過し、土砂崩落による避難や市道の決壊などの被害、さらには市道・県道の通行止めをもたらす大きな台風でした。

なお、市内の降水量は、10月19日が11.5ミリ、20日が106.5ミリと、累積で118ミリ(20日午後11時現在、消防署調べ)でした。今後も台風をはじめ、災害には十分気をつけましょう。

### ～より身近な社会福祉協議会を目指して～ 東御市社会福祉協議会発進



開所式でのテープカット



会長 寺田 泰明さん



事務局長 中島 和人さん

10月1日、東部町社会福祉協議会と北御牧村社会福祉協議会が合併し、東御市社会福祉協議会の新たな門出となる開所式が行われました。

当日は、秋晴れの中、テープカットや人事の紹介が行われ、理事や会長から新社協への期待や指針が伝えられ、1つにまとまった職員の皆さんは心を新たにしていました。

なお、会長には寺田泰明さん、事務局長には中島和人さんが就任されました。事務所は総合福祉センター内に、支所は地域福祉センター「御牧の家」内です。

## 市役所内に外国人窓口を開設しました

ATENCIÓN PARA EXTRANJEROS EN LA MUNICIPALIDAD DE TOMI  
ATENDIMENTO PARA ESTRANGEIROS NA PREFEITURA DE TOMI

#### 日本語

東御市にお住まいの外国籍のみなさんでお困りのことなどありましたら、お問い合わせください。

相談日：毎週水曜日

(都合により変更する場合があります。)

時間：午前8時30分～午後5時

(相談員が出かけている場合がありますので、予めお電話をして下さい。)

対応言語：ポルトガル語、スペイン語、英語

場所：市役所生活環境係内

相談内容：市役所に関する業務でお困りのこと

電話：64-5896 (市民課生活環境係内)

#### スペイン語

Estamos empezando el atendimento para extranjeros en la Municipalidad. Todos los extranjeros residentes en la ciudad de Tomi pueden consultarse. Día de atención: Todos los Miércoles (excepto los feriados)-Según las circunstancias puede haber eventual alteración

Horario de atención: 8:30 hasta 17:00-Hay días en que la persona que atiende está fuera para consulta externa, por esto pedimos telefonar antes.

Idiomas: portugués, español, inglés. Lugar: Municipalidad-Sección del ciudadano-Asuntos de la Vida y del Medio Ambiente

Contenido de la consulta: Dudas, problemas y asuntos relacionados con la Municipalidad.

Teléfono: 64-5896 (Sección del ciudadano-Asuntos de la Vida y del Medio Ambiente)

#### ポルトガル語

Estamos iniciando atendimento para estrangeiros na Prefeitura. Todos os estrangeiros residentes na cidade de Tomi, por favor sintam-se à vontade para consultarem-se.

Dia de atendimento: Todas às quartas-feiras-exceto feriados (devido a circunstâncias especiais poderá haver alteração)

Horario: 8:30 às 17:00 horas (Ha ocasiões em que a atendente brasileira necessita ausentar-se para atendimentos externos, por isso aconselhamos confirmar por telefone a sua presença.)

Atendimento nos idiomas: português, espanhol e inglês

Local: Prefeitura-Setor de Assuntos do Cidadão-Seção de Assuntos da Vida Cotidiana e Ambientais

Conteúdo do Atendimento: Dúvidas, problemas e assuntos diversos relacionados com a Prefeitura

Telefone: 64-5896 (Setor de Assuntos do Cidadão-Seção de Assuntos da Vida Cotidiana e Ambientais)

#### 私が担当します

池田マユミさん(上田市)

池田さんは、毎週水曜日に外国人の皆さんを対象に相談や市役所の案内などを行っています。また通訳・翻訳も行っています。その他にも上田の小学校で外国人国籍の子ども達の相談役としても活躍しています。



「皆さん気軽に相談してくださいね」  
(ス) POR FAVOR ESTAMOS A SU DISPOSICIÓN, CONSULTEN!  
(ポ) POR FAVOR SINTAM-SE À VONTADE PARA NOS COWSULTAR!

### 健康保健課

## 市役所へいらっしやいませ

### 福祉課

各課の主な仕事や係を紹介します。今月は健康保健課、福祉課です。市民の皆さん、どうぞよろしくをお願いします。

健康保健課は、保健係・健康増進係の2つの係で構成されており、保健係は総合福祉センター、健康増進係はケアポートみまきで業務を行っています。各係の担当を簡単に紹介します。

保健係：健康診査、各種がん検診、乳幼児健診、予防接種、母子訪問、精神保健、健康相談、栄養相談、人間ドック補助金など

健康増進係：生活習慣病予防、介護予防のための各種教室(健康、運動、栄養など)の開催、健康(運動)相談、健康教育、栄養相談、高齢者への訪問事業など

健康、運動、栄養のことについて、わからないこと、知りたいことがございましたら、ご相談ください。

福祉課は、総合福祉センターに福祉推進係、福祉援護係、高齢者係、基幹型在宅介護支援センターがあり、ケアポートみまきに福祉地域係と地域型在宅介護支援センターがあります。

福祉推進係：児童手当、福祉医療費給付、児童扶養手当の支給事務、中国帰国者の支援事務及び民生児童委員の事務局を行っています。

福祉援護係：福祉事務所の中心担当係として、ケアセンター及び家庭児童相談員・母子自立支援員が、生活保護、身体障害、知的障害、精神障害、母子寡婦、児童等に関する相談・援護・支援等を行っています。

高齢者係：高齢者が安心して生活ができるよう、介護予防、生活支援、介護保険(保険料の徴収を除く)等の業務を行っています。

福祉地域係：障害者及び高齢者福祉並びに介護保険の各種申請書の受付け事務と、地域福祉センター「御牧の家」、高齢者共同住居ふるさと、トロンセンターの事務を行っています。

在宅介護支援センター：在宅介護に関する総合的な相談に応じ、必要な保健及び福祉サービスを受けられるよう調整します。



▲総合福祉センターにて



▶ケアポートみまきにて



福祉課は、総合福祉センターに福祉推進係、福祉援護係、高齢者係、基幹型在宅介護支援センターがあり、ケアポートみまきに福祉地域係と地域型在宅介護支援センターがあります。

# すくすく育つとうみっ子!! 誕生日おめでとう! (11月生まれ)

※募集します。(対象者・12月誕生日)住所・氏名・TEL・コメントを添えて企画課までお送りください。締め切りは11月12日(金)必着



しみずりょうすけ  
**清水諒介くん (東上田)**  
(2歳、H14.11.20生)  
大好きな諒介へ。パパとママは毎日沢山の幸せを諒介からもらっています。ありがとうね。日々やんちゃになっていくけれど、優しい心を忘れず元気に大きくなってね!



こばやしいろは  
**小林彩葉ちゃん (西海野)**  
(1歳、H15.11.30生)  
いつも元気いっぱいいろちゃん。1年前に私たちのところに産まれて来てくれて本当にありがとう。これからもたくさん遊んで、たくさん食べて大きくなってね。



なかむらりょうた  
**中村亮太くん (金井)** (3歳、H13.11.11生)  
こばやしももみ  
**小林桃実ちゃん (新張)** (3歳、H13.11.14生)  
車と携帯電話が大好きな亮ちゃん。お料理が好きでおしゃまな桃ちゃん。来年は保育園、楽しみだね!お兄ちゃん、お姉ちゃんになっていく2人の成長を見守っています。



たにのあきひろ  
**谷野彰宥くん (田中)**  
(1歳、H15.11.14生)  
音楽に合わせて、まるで歌っているように声を出したり、体を動かしてリズムをとる姿…、とてもかわいいよ!彰宥くん、1歳おめでとう。元気で大きくなあれ。



やなぎさわ  
**柳澤ひなこちゃん (芸術むら)**  
(1歳、H15.11.21生)  
1歳のお誕生日おめでとう!この頃は仕事に行くパパを涙で送り、拍手で迎えるほど心身ともに成長したね。じいじ、ばあばと仲良くいつも元気なひなこでいてね!



## VOICE 1 民家再生

資源リサイクルと農村家族生活の継続  
私が住宅を建替えようと思ったのは今から15年程前のこと。でも新築ではなく、今の家を生かしたりリフォームでもない、住宅の再生を望んでいました。  
古い住宅部材を活用するなど、古民家再生工事の方法を選択しました。というのも私が考えていたのは、次のような理由からです。  
第1に、現在の住宅が大正12年に建築したもので、木材全てが先祖から受け継いで来た自分の山から切り出して

造ったもの。  
第2に、夫が生まれ育った思い出そのものを住宅建築にも残したいと強く感じていたこと。  
第3に、建替えでは今使っている太い木を使うことが出来ない、またただ廃材として捨ててしまうのは「もったいない」と感じていたこと。  
第4に、昔ながらの泥壁・木材にどうしてもしたい。きつと住む者の体にも心にも良い一とのこだわりを持っていったこと。  
第5に、「古民家再生」の需要が高まり、結果として、十数年前とは違い、贅沢を考へなければ決して高いお金ではないこと。  
更に、古い家の使えるものは手をかけ、ほとんど再生住宅に使用しました。  
このように資源を無駄にせず、昔ながらの生活ができる

新「東御市」には、  
①一市二制度を解消し、市としての一体感の形成  
②行財政改革  
③合併特例債をどう活用するの  
④開発公社の抱え込んでいる土地をどう処分するの  
などが大きな課題となっていると思う。  
このところの行政の動きを見てみると、③を使って④をどう処分するかということだけで動いているように見えてならない。  
九月議会において、農産物加工施設が、加工グループの

## VOICE 2 合併特例債は将来のために

投稿募集しています!!  
定着しつつあるVOICEですが、もっと市民の皆さんの声を募集しています。疑問・質問・イラスト・何でも結構です。また、俳句・短歌・川柳などもお寄せください。

VOICICE  
「喜・怒・哀・楽」  
VOICICEは、「喜怒哀楽」とあり、嬉しいこと、悲しいことなど身近にあった話題や感じたことなど皆さんからの便りを掲載します。疑問に感じていることでも結構です。皆さんの投稿をお待ちしています。

### 心の眼 (6) 自らを問い直す営みを

人権学習会に参加し講師の話聞いていた時、「そうは言ってもなあ」「理屈としてはその通りなんだけど」とつぶやいている自分に気づくことがあります。女性の人権問題について女性講師の講演を聞いた折り、その感想に「あまりにも一方的な論理の展開ではないか」と書いたことがありました。自分なりに理解を深め、日々努めているつもりなのに、それだけでは不十分だと、自分自身が否定されているようで、反感に近いものを抱いてしまうことがありました。  
しかし、時間を置いて静かに振り返ってみると、そこには自分の考えや行動には少しの誤りもないとする、思い上がった気持ちがあったと思えます。自分の在り方を是とする自己肯定感、生きていくためには必要なことですが、我が身を寄せて、人の痛みや

辛さを深く理解することが大切な人権問題の研修では、自分の在り方を問い直し、極めて謙虚に話の内容や学習内容を受け止めることが肝要であると思います。そうでなければ、身の回りにおける人権問題がいつまでたっても他人事になってしまい、無意識のうち

人権同和教育指導員 町田 勝

楽しんだ秋の2大祭り  
秋の2大イベントまつり「巨峰の王国まつり」「火のアイドフェスティバル」に行ってきました。一概には言えないのですが、巨峰の王国祭りは華やかで賑わいがある元氣なまつり、火のアイドフェスティバルは芸術性が強く、ものづくり体験ができ、ゆつくりと、またゆったりと楽しめるまつりのように感じました。イベント内容がそれぞれ個性があり、十分楽しませていただきました。合併して1年目ですが、この2つのまつりで多くの市民が交流でき、お互いを知ることができたのではないのでしょうか。今後もうした大小のイベントをもっと行っていたら、市民交流ができることを期待します。(祭り好きな一市民)

お詫びと訂正  
10月号20ページ「VOICE 2 (お兄ちゃんへの手紙)」に間違いがありました。訂正してお詫び申し上げます。  
3段4行目 (誤) ママは楓汰に妹が… →(正) ママは颯太に妹が…



Smile スマイルとらみ No.5

かけがわ か おり 掛川香織さん(曾根)

- ・今の仕事のやりがいは...現在の仕事は、主にお客さんからの受注と電話対応です。...

第1回総合体育大会結果

10月3日(日)各種目にわかれて 市民2,439名が参加(敬称略)

軟式野球...①和①滋野③城クラブ③田中 ソフトボール...男子①柗津A②和③柗津B...

(和) ③東鉄也(田中小) ③小林将太(柗津小) 小学1~3年女子①上原万智子...

...①ろおわ②和③田中 ヘルシーダンス... 26名参加 チャレンジ・ザゲーム...



滋野保育園は東御市の東端、小諸市との境に位置し、滋野小学校のすぐ隣にあります。



保育園・幼稚園 紹介コーナー

滋野保育園

また、昨年より年長児と滋野小学校一年生との交流が行われています。

不安から泣いている新入園児に年長児はやさしく寄り添い「大丈夫だよ」...

中学校外国人英語講師を紹介します

ティモシー・カルマーさん



8月から東部中学校に在籍。大学時代の2002年に千葉県で5ヶ月の研修を受け...

- 趣味について...スポーツは何でもできます。特に得意なのはサッカー、バスケットボール。...

マーク・アダムス・コックスさん



北御牧中学校に在籍。日本に来て5年が経つ。望月町に在住し、2人の子どものパパでもある。

- 趣味について...ホームページ作成、英語を習うパソコンゲーム作成、バスケット、ゴルフ、映画鑑賞など

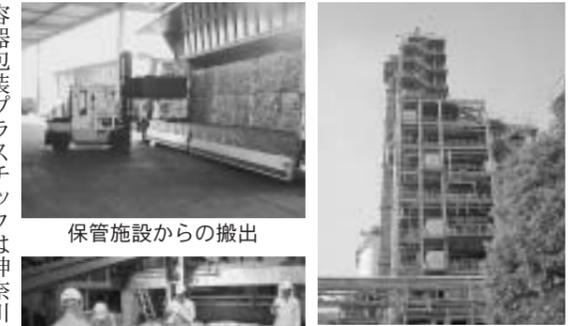
# まるごと生活百科



今回のなるほどTheごみは先月に引き続き、プラスチックごみのリサイクルについて取り上げます。今回の説明は、あまり知られていないリサイクル業者について説明します。

## 3. 再商品化する事業者へ

市が収集したプラスチックごみは再商品化事業者へ引き取ってもらいます。再商品化事業者は、日本容器包装リサイクル協会に申請し、審査を受け、登録されます。そして、全国一斉に行われる市町村の保管施設ごとの入札に参加し、落札した事業者は協会と再商品化業務委託契約をします。事業者は落札した市町村の保管施設から分別基準適合物(きれいなプラスチック)を引取(運搬)し、再生加工を行い、再商品化利用業者に販売するのです。



保管施設からの搬出

昭和電工処理施設

搬入されたペール(プラスチックの固まり)の検査状況検査は毎年行われ、異物の混入率などを検査し、容器包装プラスチック分別基準適合物の品質評価がされます。

←除去された異物。カイロ・CD・梱包ひも・プラモデルなど分別が悪いと評価が下がります。

## 4. 特定事業者：再商品化(リサイクル)義務の履行

容器包装を利用して販売する事業者(例えばスーパーのレジ袋やトレイなど)や、容器を製造・輸入する事業者は、特定事業者として再商品化義務を負います。特定事業者は、日本容器包装リサイクル協会に委託料を払い再商品化義務を果たしています。この委託料は、毎年国の調査に基づき、「特定事業者責任比率」として発表され、事業者の排出見込み量により、再商品化として使用する義務量が決められ、金額が支払われます。こうして、消費者↓市町村↓再商品化事業者↓特定事業者↓消費者へとサイクルされています。

# 消費者の窓

市民課 生活環境係  
上田市消費生活センター  
☎64-5896  
☎27-8517

最近、「法務省認可公認〇〇区総合法律事務所」と名乗るところから、以下のとおりのハガキが届きました。「幼児教育教材の請求で運営業者から民事訴訟の依頼を受け、連絡しました。現在、裁判の準備をしております。取り消しができるので、異議のある方はご連絡ください。」と書かれています。

- ① ハガキに書かれている法律事務所名等に惑わされることなく、身に覚えのないものは無視してください。なお、不当請求通知のあった弁護士名等疑問に思われる場合は上田消費生活センター等の相談窓口へお尋ねください。
- ② もし、電話等で再度連絡があった場合でも、落ち着いてきせんとした態度ではつきりと断りましょう。
- ③ 住所や電話番号、勤め先などプライバシーに係る情報は聞かれても答ええないようにしてください。
- ④ トラブルが発生した場合には、早めに市役所市民課生活環境係か上田消費生活センターへ相談してください。
- ⑤ 脅迫まがいの強引な請求があった場合には、警察に相談しましょう。

## こうしたトラブルへのアドバイス

最近是不当請求のトラブルがたくさん寄せられています。しかも、だんだん手口が巧妙

# 国民年金アドバイス

## 11月6日～12日は年金週間

- 公的年金ここがポイント
- 終身保障  
老齢年金は受け始めてから亡くなるまで生涯支給されます。
  - 物価スライド  
年金額は、物価の変動により調整され、将来にわたって年金の実質的価値を維持します。
  - 国庫負担  
基礎年金(国民年金)を支払う費用の3分の1を国が負担しています。
  - 税制上の優遇  
納めた保険料は、全額社会保険料控除の対象となっています。
  - 国の運営  
社会全体で世代間扶養を行う仕組みをとっている公的年金は、国が責任をもって運営しています。

公的年金は、国民一人ひとりの老後の生活を国全体で支えていく制度です。その基本となるのが、国民年金です。国民年金は、すべての人に共通の「基礎年金」を給付することを目的としています。その費用は、日本に住所のある20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、保険料を負担することで賄われています。これは公的年金が「世代と世代の支え合い」という世代間扶養の考えで成り立っているからです。

この機会に、年金をもう一度考えてみませんか?

問い合わせ先 市民課 国保年金係

## こちら119 (東御消防署)

東御市内の9月の出動件数 ※カッコは4月からの累計	火災 救急	1件 71件	(6件) (492件)
気象情報 9月分 (東御消防署調べ)	<平均気温> 21.4度 前年同月観測値 (20.9度)	<最高気温> 32.8度 (9月13日) 前年同月観測値 (35.4度)	<平均湿度> 79.8% 前年同月観測値 (76.8%)
	<最低気温> 12.6度 (9月16日) 前年同月観測値 (6.9度)	<降水量> 165mm 前年同月観測値 (104.5mm)	

## 市内交通事故統計 ※カッコ内は1月からの累計

9月31日現在			
	旧東部	旧北御牧	合計
件数	12 (134)	1 (11)	13 (145)
傷者	16 (181)	1 (12)	17 (193)
死者	0 (1)	0 (0)	0 (1)

【11月から運転中の携帯電話の罰則が強化されます】  
運転中に携帯電話を手で持って、通話のために使用したり、液晶画面を注視するだけで具体的な危険がない場合も罰則の対象になります。携帯電話を使用するときは安全な場所に車を止めてからにしましょう。

## 善意をありがとう

東部町社会福祉協議会 (9月の受付分です)

サンスマイル共済会 様	車イス
匿名様	650円
倉科美恵子 様	10,000円

# こんにちは 保健師です



村松保健師

「たばこーあなたは、害をどう考えていますか?」

たばこの煙にはニコチン、タール、一酸化炭素など何千種もの化学物質が含まれています。その中には有害物質も多く、たばこを吸うことで、血液中に入りからだに悪影響を及ぼしています。また、周囲のタバコの煙を吸われる受動喫煙者にとつては、悪臭としての不快感や、頭痛などの健康被害を与えています。

〈喫煙者の害〉

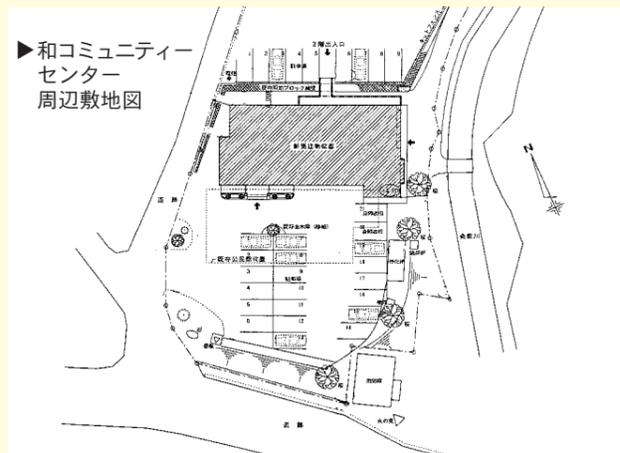
- \*がんにかかりやすい(喫煙はがんとなる原因の3割。非喫煙者を1とすると、喉頭がん(32・5倍)、肺がん(4・5倍)、口腔・咽頭がん(3・0倍) 食道がん(2・2倍)のデータ有。
- \*副作用として、せき、痰、息切れなどの呼吸症状、血圧上昇、心拍数増加、手足のしびれ、肩こり、食欲低下や睡眠障害など急性影響を及ぼします。
- \*妊娠中の喫煙は、低体重出産や、流産、早産、死産、新生児死亡のリスクを高める要因

〈受動喫煙者の害〉

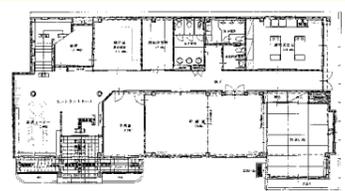
- \*火が点いているタバコからの煙の方が有害物質の濃度は濃く、周囲にいる人により健康被害を与えています。一日20本以上喫煙者の非喫煙の妻で肺がんの死亡は2倍とのデータも有ります。日常の中で受動喫煙にさらされている子どもに気管支炎、肺炎にかかりやすく気管支喘息を起こす割合が高くなっています。
- \*昨年5月に健康増進法が施行され、分煙、禁煙運動が拡がりました。健康増進法には、受動喫煙防止が盛り込まれ喫煙対策への取り組みが法的になされています。自分の健康はもとより、周囲の人の健康にも目を向けてみましょう。



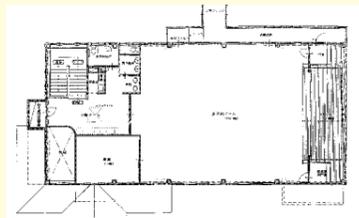
▲完成予定の和コミュニティセンター



▶和コミュニティセンター  
周辺敷地図



▲1階平面図



▲2階平面図

### 和地区生涯学習への期待 和コミュニティセンター起工式

10月19日に和コミュニティセンターの起工式・安全祈願祭が行われました。

工事概要は、約1億1千万円、工期は平成17年3月末を予定しています。(ただし、4月末まで工事延長予定)

鉄骨造2階建て、切妻屋根で、敷地面積は2048.70平方メートル、延べ床面積627.72平方メートル(189.60坪)。1階328.08平方メートル、2階299.64平方メートルとなっています。

外観の特徴は、この地に古くからある養蚕づくりをイメージし、瓦の切妻屋根に越屋根を掛け、落ち着いた重厚感のある建物としています。

建物の特徴は、館内を下足で出入りできバリアフリー対応としています。2階多目的ホールは2階駐車場から直接入れる構造にしています。また、気軽に使える談話コーナー、児童館のように自由に使える研修室、地区の調理実習が可能な調理実習室、和地区の伝統や和を表現する展示室、2階多目的ホールでは、会議や集会はもちろん、音楽会や社交ダンスなど幅広い利用が可能です。

設備では全室暖房を完備し、快適な空間を提供します。また、屋根には太陽光発電装置を設置し、建物内一部の電気を補います。

和コミュニティセンターは、来年5月中旬から使用できる予定で、地域住民の期待が寄せられています。



▲鉄入れをする土屋市長

### できごと短信

- 10. 2 ▶市立保育園運動会
- 10. 9 ▶田中地区ふるさと歴史散策
- 10. 17 ▶東御市ミニバスケットボール大会
- 10. 17 ▶生涯学習まちづくり「滋野地区ふれあいのつどい」
- 10. 17 ▶道の駅「雷電くるみの里」30万人達成イベント



第2回世界旅行体験

- 10. 17 ▶千曲川クリーンエイド2004
- 10. 24 ▶第2回世界旅行体験(アメリカ)
- 10. 23 ▶真田口マンウォーク
- 10. 23 ▶子ども味のセミナー
- 10. 24 ▶ふれあいフェスティバル
- 10. 26 ▶さだまさしコンサート
- 10. 29~ ▶総合文化フェスティバル

### おろほ簡単クッキング

### 「小芋の にっころがし」

- 材料
- ・じゃがいも(できるだけ小さな芋)
  - ・にんにく
  - ・しょうゆ
  - ・タカノ爪
  - ・サラダ油
  - ・砂糖

※お好みに合わせて調整してください。  
味は濃いめの方がおいしいです。

わたなべ けいこ  
渡辺 恵子さん(島川原)

#### 作り方

- 1 小芋は皮付きのまま、圧力鍋で蒸かします。
- 2 サラダ油はおたまに1つを鍋に入れ、ニンニクを炒めて火をとします。
- 3 大きい鍋に炒めたニンニクと油を入れて、ふかしたお芋を入れて油にからめます。
- 4 お醤油、砂糖、タカノ爪を入れて、煮ふくめる。(時々鍋をふって、味をからめます。)



教わりながらのプランターづくり  
(プランターづくり)



思い思いの作品づくり  
(陶のワークショップ)



たくさんの陶器が陳列(陶器市)



名物のカニ汁(名立町の味)



薪入れ作業(登り窯 焼成)

### 火と水と人々との出会い 火のアートフェスティバル2004

10月10日、市の一大イベントでもある「火のアートフェスティバル2004」が芸術むら公園において開催されました。

今年は台風の影響で、2日間の予定が1日の実施となりましたが、当日はそれを吹き飛ばすかのような秋晴れにより、約23,600人の皆さんが訪れました。

陶のワークショップをはじめ、プランターづくり、竹紙すき体験、七宝焼き・ビーズ玉細工づくり、お手玉・けん玉・こま遊びなどが行われ、参加者自らが体験する参加型イベントに大勢の皆さんが挑戦していました。

竹紙すきを体験した参加者は「見た目よりも結構難しいですね。珍しい体験が多く出た楽しいです。」と話していました。

とうみの味を代表する特産品の即売コーナーなどでは、さまざまな食を楽しんでいました。また、特設ステージでは、民謡の祭典、和太鼓の競演、柳ジョージライブも行われ、参加者は秋まつりを堪能していました。



七宝焼

柳ジョージライブ



竹紙すき体験

### 市長と市民との懇談の場を提供 第1回ふれあい市長室

10月13日、北御牧総合支所市長室で、第1回ふれあい市長室が行われました。市長と地域の皆さんと懇談し、ご意見やご要望をいただき、市民参加の開かれた市政を推進する目的として開かれたものです。当日は4名の市民の皆さんが来場され、忌憚のない意見が出されました。参加者の一人は、「普段ではなかなか話ができないことも話せていい企画だと思います。多くの人が市長と懇談して欲しいですね。」と話していました。



◀1組ずつ慶祝状と記念品を手渡す土屋市長と小川原老人クラブ連合会長

▼謝辞を述べる長岡さん

### 50年を共に歩んできたお祝い 81組のご夫婦が金婚祝賀

9月30日、東御市金婚祝賀式が中央公民館で開催されました。今年は東御市になってはじめてのこともあり、81組のご夫婦に慶祝状と記念品が手渡されました。金婚者を代表し謝辞を述べられた長岡克衛さん(大石)は、「北御牧の城山から東部をみて、東部では城山から北御牧を見ました。まさに合併の掛け橋だと思います。合併して第1回目の式に参加できたことは、皆さんも意義深いことです。今回の感動をいつまでも持ち続け、日々生きていきたいです」と話していました。また、祝賀式終了後、東部高校生徒会による「ぶちあわせ太鼓」「ソーラン節」、加ふじ会・明石須磨・都あんりさんによるミニコンサートが行われました。

### 東部地区でマコモタケ 栽培に挑戦

農業農村支援センターの各地区推進委員会及び津地区活性化研究委員会は、「マコモタケ」を水田で試験栽培し、その収穫作業が9月上旬から行われました。マコモタケは、イネ科の植物で、株元が肥大し食用となりタケノコに似た食感と、ほのかな甘味があります。中華料理の炒めものや煮物、天ぷらなどに用います。田んぼの休耕田の有効活用として使えるかどうか研究しています。テレビでも報道されたことから、農政課でもその取り組みに注目しています。



●発行／長野県東御市 ●編集／東御市役所総務部企画課 〒389-0592 長野県東御市東28-1-2  
 ●TEL (64) 5806 FAX (63) 5431 E-mail shiho-tomi@city.tomi.nagano.jp  
 ●印刷／東鉄印刷株式会社 http://www.city.tomi.nagano.jp

# 絵は心の恋人探し その7 青木繁の未発表作品の新発見 「風景」(仮称)



今年10月1日、一通の便りと一枚の絵のカラーコピーが送られて来ました。

一眼で青木繁の真筆だと私は直観しました。現在当館に寄託している「競秀峰」「羅漢寺」

(市報とうみ8月号掲載)の青木作品の発見者が私であることを読売新聞で知り、真作かどうか鑑定をして欲しいとの依頼でした。すぐにその方の勤務先に電話し実物を見たいと告げました。2日後、本人が当館に作品を持参し、私は実物をつぶさに拝見したのでした。直観は正しく、15年振りに未発見の青木繁の真作「風景」(仮題1910年作、油彩・板4号)を発見する事が出来たのです。

作品には青木繁特有の筆致、筆触のリズムが画面に漲り、青木ならではの魅力を放っており、特に点景人物に青木好みの構図が見え、一眼で青木繁の小品中の佳品である確信しました。

サインはペン字で、「Presented for Mr. K. Uchi no by Saoki 1910」(うちの、リズムカルな筆跡で青木の特長を示しているのです。又、依頼品の来歴も信びよう性が高く、没一年前の佐賀小城方面の青木放浪時代の研究に役立つものと思われます。そこで私だけの判断ではなく青木繁最大のコレクションを持つ石橋美術館に作品のカラーコピーを送り、青木の真作であるかを確認し、OKの返事を得て報道関係者へ10月14日午後4時に発表することとなりました。15日の新聞発表、その他で既に承知の方が多いと思いますが、この報道により東御市のピーアールにわずかですが役立つのではないかと嬉しく思っています。

なお、この作品は、梅野記念絵画館・ふれあい館に常設展示しております。

(文・梅野 隆館長)

## 編集後記

▼今年は台風が多い年ですね。9月20日には台風23号が市内を通過し、北御牧地区で土砂崩落による避難や県道の通行止めなどの被害をもたらしました。これで台風が日本に上陸した数は10個となり、これまで最高だった6個の記録を更新しました。原因は、太平洋高気圧が平年よりも北寄りだったことが大風の北上と上陸につながったと説明しています。(気象庁)▼台風の増加は地球環境の変化ではないかと思いましたが、ある専門家は「地球の温暖化とは影響はない」と話していました。(インターネット情報)▼しかし、統計的にみて台風の発生は、10年程度の周期があり、80年代後半から90年代初めにかけて台風の数が増えていることから、ここ何年かは増加傾向にあることが予想され、台風への警戒が必要だそうです。▼県の総合防災訓練が東御市で行われましたが、やはり災害に対して常日頃から心構えをしておくこと。そして、家の中のどこに何があるのかを確認し、しっかりと準備しておくことが必要だとあらためて認識しました。3ページをご覧ください、再度確認してみましょう。

(市報担当 柳橋)



### 収穫の夕暮れ

10月、脱穀作業に追われる景色が多くの田んぼでみられた。今年は天候が良好だったことから、作況指数は105(東信地区)と収穫に恵まれた。多くの米の収穫から脱穀くずを燃やした煙が、夕暮れの景色をかすませていた。

### 人の動き

(10月1日現在)

世帯数

10,952世帯(+11)

総人口

32,216人(+11)

男 15,840人(-1)

女 16,376人(+12)

転入 97人(+21)

転出 100人(+40)

出生 38人(+18)

死亡 23人(-5)

※カッコは9月対比

